

平成30年東御市議会第2回定例会

招集あいさつ

(平成30年6月4日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、平成30年東御市議会第2回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

国産ぶどうを使った日本ワインを造る事業者を専門家が格付けする「日本ワイナリーアワード2018」の結果が4月13日に発表され、本市にある2つのワイナリー（「ヴィラデストワイナリー」、「リュードヴァン」）が四つ星を受賞しました。

このワイナリーアワードは、設立後5年以上などの要件を満たす国内201事業者を対象に、ワインの品質や醸造技術などが審査されたものであります。

最高の格付けである五つ星に次いで評価の高い四つ星に二つのワイナリーが選ばれたことは、本市のワインのレベルの高さを表すものであり、市内のワイナリーにとって励みになる賞であると感じております。

この賞をきっかけとして「東御ワイン」の知名度が上がり、多くの消費者に「東御ワイン」を選んでいただけることを切望しています。

5月23日に内閣府が発表した月例経済報告によりますと、「景気は緩やかに回復している」としており、先行きについても「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としております。

長野県内の経済動向も「緩やかに回復している」としており、県内の製造業及び非製造業ともに好調を維持しております。

景気の回復基調による経済の動向や、経済財政運営の指針として政府が今月決定する「骨太方針」等、国の動向を見極めながら、今後も情報の収集と適切な対応に努めてまいります。

次に、本市のこれまでの動きの中の主な行事や活動について、申し上げます。

(雷電為右衛門看板設置お披露目式)

平成29年に雷電為右衛門生誕250年を迎え、市内で様々なイベント等が行われる中、しげの里づくりの会が県の「元気づくり支援金」を活用し、滋野駅に雷電為右衛門生誕の地をPRするための看板設置事業を行いました。それを記念して、4月22日に滋野駅構内においてお披露目式が挙行されました。

これを契機に、さらなるPRに努めていただくとともに、東御市全体の知名度向上につながることを期待しております。

(祢津東町歌舞伎公演)

4月29日の祢津東町歌舞伎公演は晴天に恵まれ、盛大に開催されました。

「三番叟」で幕開けし、祢津小学校子ども歌舞伎クラブによる「土蜘蛛退治」、祢津東町歌舞伎保存会による「伽羅先代萩一御殿の場・床下の場」の熱演に、大勢の観客の拍手と声援が沸きおこりました。

今後も引き続き、地域に根付いた伝統文化の支援を継続してまいります。

(平和を希う市民の集い)

憲法記念日の5月3日、第2回目となる「平和を希う市民のつどい」が、実行委員会の皆さんにより開催されました。

当日は、悲惨な戦争体験や平和の尊さについて訴えるミニコンサートとリレートークが行われ、平和の大切さについて思いを新たにしました。

「平和と人権を守る都市宣言」の基本理念に基づき、市民の皆さんとともに、地域に根ざした平和活動に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

(湯の丸高原荘竣工式、テープカット・内覧会)

(湯の丸高原屋内運動施設建設工事起工式)

国の交付金を活用し整備を進めておりました湯の丸高原荘のリニューアルが完成し、5月6日に議員の皆様のご出席を賜り、テープカット及び内覧会を行いました。

また、5月8日には、湯の丸高原屋内運動施設建設工事の起工式を挙行いたしました。この屋内運動施設は、期間限定の50m仮設プールを擁し、高地トレーニングに最適とされる湯の丸高原において、国内唯一無二の施設となるものです。

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けたアスリートの競技力向上に資する施設、湯の丸高原に新たな魅力を加速させる施設として、湯の丸のみならず、東御市の活性化を図るものであります。

ふるさと寄附金制度等を活用して広く御厚志を賜り、整備するものでありますので、引き続きご理解とご協力を皆様から賜りたくお願い申し上げます。

(千曲川ワインバレー特区連絡協議会通常総会)

近隣の8市町村で構成している千曲川ワインバレー特区連絡協議会の通常総会が、5月7日に開催されました。

今年度の取り組みとして、ワイン用ぶどう栽培者を対象とした研修会や情報交換会、ワインの知名度向上と販路拡大のためのイベントの開催、先進地調査を実施するほか、ワインの入手方法など消費者に向けた効果的な情報発信を行うための検討を行うことなどが確認されました。

さらに、上田地域振興局と連携を図りながら、引き続き特区内におけるワイン振興を進めてまいります。

(チャレンジデー2018)

「1市民1スポーツの実践」を目指した、市民総参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーを、5月30日に実施いたしました。

本年の対戦相手は茨城県常陸太田市であり、大変強敵でございました。勝利に向け、今まで以上に気合いを入れて取り組んでまいりました。

その結果、東御市の総参加者数は19,154人、参加率63.0%で見事勝利することが出来ました。

また、今回で5回目となるチャレンジデーの通算成績は3勝2敗でありました。

議員各位をはじめ、参加いただいた多くの皆様のご協力に感謝申し上げます。

これを一つの契機として、市民が運動を通じた健康な体をつくる意識を高めていっていただくことを期待しております。

(上田バイパス事業)

上田市国分から東御市本海野までの4.1km間において進められております上田バイパス事業の内、東御市の区間1.8kmでは地元のご理解を得ながら、平成29年度までに市内全線の設計協議と用地幅杭の設置が完了しております。

平成30年度は、国土交通省関東地方整備局と東御市土地開発公社において実施協定書を締結し、国の用地国債を活用して、上田市境から0.9km区間について、東御市土地開発公社で先行取得を進めてまいります。

3 提案議案の説明

次に、本定例会に報告・提案いたします案件は、報告案件1件、専決処分の承認案件1件、補正予算案件1件、条例の新設及び一部改正案件5件のあわせて8件でございます。

(1) 繰越明許費の報告

最初に、報告第3号「平成29年度繰越明許費」につきましては、一般会計において平成29年度に予算化されていた事業の30年度への繰り越しを、地方自治法施行令の規定に基づき議会に報告するものであります。

事業名及び金額等の概要につきましては、既に前段の「諸般の報告」において担当の部長から説明を申し上げたとおりでございます。

(2) 補正予算の専決処分の承認

次に、議案第53号「平成30年度地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、前年度歳入不足に係る繰上充用に伴うものであり、5月22日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承

認をお願いするものでございます。

(3) 補正予算

次に、議案第54号「平成30年度一般会計補正予算（第2号）」でございますが、歳入歳出にそれぞれ4,030万5,000円を追加し、総額を149億1,612万4,000円とするものでございます。

その主なものとしては、湯の丸高原施設整備推進事業における「湯の丸高原テニスコート移転に伴う補償料」、「天空の芸術祭事業補助金」、「生活保護事務処理システム改修委託料」などの増額補正をお願いするもので、国庫支出金、基金繰入金などを財源として充当するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

(4) 条例の新設及び一部改正

続きまして、条例関係の議案について説明申し上げます。

議案第55号につきましては、新たに「東御市スポーツ推進審議会」を設置するにあたり、条例を新設するものでございます。

次に、議案第56号から第59号までの4件につきましては、国の法令等の改正を踏まえた条例の一部改正であります。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会に提案いたします議案の概要は、以上のとおりでござ

います。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

4 むすびに

市政を進めていくにあたり、直面する様々な課題に真摯に向き合い、行動し、議論を重ねていくことが大事であると考えております。

時代の変化の中で、肥大化しつつある行政サービスを見直し、適正化を図ることは政治の責務であります。賛否のある事柄についても、議論を尽くし結論を求めていく、そのような政（まつりごと）でなければなりません。

そして、その積み重ねの先に市民の幸せや東御市の発展があると確信しており、これからも誠心誠意努力していく所存でございます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつといたします。

平成30年6月4日

東御市長 花岡 利夫